

組合員募集



組合員募集のご案内

九頭竜川中部漁業協同組合では、河川の魚類資源と流域環境を守り、未来に伝えていくため、川と魚を愛する人を新規組合員に募集しています。

次の条件を満たす方は、組合加入の申し込みができます

※組合員には正組合員と准組合員の2つの資格があります。

正組合員：組合の地区内（永平寺町、福井市、坂井市、勝山市北郷町）に住所がある人。

准組合員：組合の地区内に住所がない人。

組合員になるには

*組合加入申込書類に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

*申し込みが完了しましたら、組合員資格審査委員会、理事会の承認の後、出資金をご出資いただき加入となります。

お問い合わせ



九頭竜川中部漁業協同組合

0776-61-0246



組合員加入手続きの流れ

組合員には、正組合員と准組合員とがあります。正組合員は総会に出席し、発言が出来、議決権がありますが、准組合員はそれがありません。

(定款抜粋)

(組合員の資格)

第8条 次に掲げる者は、この組合の正組合員となることができる。

(1) この組合の地区内に住所を有し、かつ水産動植物の採捕、養殖又は増殖若しくは養殖をする日数が1年を通じて30日を超える個人

(2) この組合の地区内に住所又は事業場を有する漁業生産組合

(3) この組合の地区内に住所又は事業場を有する漁業を営む法人（漁業協同組合及び漁業生産組合を除く）であって、その常時使用する従業員の数が300人以下であり、且つ、その使用する漁船の合計総トン数が1,500トン以下であるもの

2 次に掲げる者は、この組合の准組合員となることができる。

(1) この組合の地区内に住所を有する水産動植物の採捕、養殖又は増殖をする個人で、前項第1号に掲げる者以外のもの

(2) この組合の地区内に住所を有しない水産動植物の採捕、養殖又は増殖をする個人で、水産動植物の採捕、養殖又は増殖をする根拠地がこの組合の地区内にあるもの

① 加入のご希望（正組合員、准組合員 同じ手続き）をお知らせ下さい。

↓

② 事務局から必要書類をお渡しします（書類に記入し、ハンコを押します）

1. 組合員加入申請書
2. 確約書（暴力団員等に該当しないことの表明）
3. 戸籍抄本 1通・写真（たて3.5cm よこ3.0cm）・預金口座振替依頼書（届出印必用）

↓

③ 書類を組合へ提出下さい。

↓

④ 組合の組合員資格審査委員会（年3回開催）で内容を確認し、審査します。

↓

⑤ 結果（承認された場合）をご連絡します。

↓

⑥ 出資金など（合計152,000円）をお振込み下さい。

【振込先】 福井銀行 松岡支店 普通預金 60927

↓

⑦ 入金を確認いたします。

↓

⑧ 出資証券・組合員証をお送りします

↓

⑨ 組合員登録完了

毎年、年間12,000円の賦課金がかかります。

脱退後は 出資金150,000円はお戻し致します。